

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校英会話事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	平成23年度からの新指導要領本格実施にむけて、小学校高学年の英語活動、中学校の英語教育は今後ますます拡充していく必要があり、今まで以上に児童生徒の英語による対話力の向上が求められている。	平成22年度 予算現額			9,000	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	南丹市内の小中学校に2名のALTを配置する。	・南丹市独自のレessonプランと英語ノートに関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
			平成24年度	南丹市内の小中学校に2名のALTを配置する。	・南丹市独自のレessonプランと英語ノートに関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
			平成25年度	南丹市内の小中学校に2名のALTを配置する。	・南丹市独自のレessonプランと英語ノートに関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
具体的な実施内容	業者との委託契約により配置された外国語指導助手(ALT)が、日本人教員とともに児童生徒に対して英語を指導する。					
事業の目的	小学校での英語活動、中学校での英語教育において、特に英語による対話力の向上を目的として、英語を母国語とするALTが児童生徒に英語の指導をする。					
事業の効果	英語を母国語とするALTが児童生徒に英語を指導することによって、児童生徒が実践的な英語の発音や対話の方法を習得することができる。					